

# 令和元年度事業報告書

平成31年4月1日より令和2年3月31日における事業内容は次のとおりである。

## 1. 事業報告について

### 1) JAS法に基づく炭酸飲料・豆乳類及び果実飲料の製造業者の認証等

JAS法に基づく登録認証機関として本会に設置する判定審議委員会を令和元年度に1回開催し、認証の変更届のあった炭酸飲料1工場（アサヒ飲料(株)群馬工場）について審査、判定を行い、また、認証後の技術的基準に適合しているかを確認する調査を炭酸飲料36工場、果実飲料34工場について行った。

また、JAS製品の製造を廃止した2工場((株)えひめ飲料及び(株)佐幸本店)及び新規1工場(和歌山ノーキョー食品工業(株))について、農林水産大臣に届出を行った。

この結果、令和2年3月31日現在の種類別の認証工場数は炭酸飲料64工場、果実飲料52工場となった。

### 2) 委託契約による格付のための試料の検査業務

認証工場と格付のための試料の検査について委託契約を締結した当該認証工場からの検査依頼申請に基づく試料の検査を行った。

その格付実績は、別添のとおりである。

### 3) 規格証票の登録業務

包装又は容器に格付前にあらかじめ格付の表示（JASマーク）を付すことについて認証工場から登録申請があったので、「飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法」並びに「炭酸飲料、果実飲料の日本農林規格」に基づく審査・登録を行った。

### 4) JAS格付に係る受託試験及び確認の実施

中小規模の炭酸飲料の認証工場から定期的に委託を受け、微生物試験を実施し、食品衛生法に基づいた基準に則していることを確認し、その証明を行った。

### 5) 炭酸飲料、豆乳類及び果実飲料の表示の指導の実施

炭酸飲料、豆乳類及び果実飲料の表示について、食品表示法及び果実飲料等の表示に関する公正競争規約等に基づいて表示の指導を行った。

### 6) 炭酸飲料瓶詰製品の安全性試験の実施

炭酸飲料瓶詰のJAS検査品について、リターナブル瓶及びワンウェイ瓶に区分した強度試験及び破壊起点（オリジン）等の調査・分析を行い、強度試験の結果を当該認証工場及び本社に通知するとともに、そのデータの蓄積に努めた。

- ① リターナブル瓶とワンウェイ瓶に区分した。
- ② ワンウェイ瓶は、被膜付（シエリンクフィルム又はプレラベル）の瓶と被膜を除去した瓶とに区分した。
- ③ 耐内圧強度試験は40kg/cm<sup>2</sup>を上限とした。
- ④ 強度試験は炭酸飲料瓶詰製品の安全性試験実施基準に従って実施した。

なお、従来は、消費生活製品安全法に基づく食品流通局通達（農林水産省）では、使用後回収されたリターナブル瓶は8kg/cm<sup>2</sup>以上とされていた。この試験の結果は未使用瓶の耐内圧強度に適合していた。

#### 7) 果実飲料・炭酸飲料・豆乳類JAS認証工場品質管理者等専門講習会の開催

令和2年1月30日～31日、（一社）日本果汁協会、（一財）食品環境検査協会、本会の3団体主催で果実飲料・炭酸飲料・豆乳類に関する品質管理担当者及び格付担当予定者を対象に品質管理・格付業務の知識及び技術並びにJAS制度等についての専門講習会を東京で開催した。受講者数は47名で受講者には、JAS認証工場の技術的基準に基づく資格が付与された。

#### 8) 広報事業の実施

炭酸飲料、果実飲料及び豆乳類に関する公正な知識の啓発・普及と客観的な知識の情報の提供を行うため、「清飲検協会報」を12回発行し、本社、認証工場及び行政機関等に配布した。また、JAS製品の流通の促進を図るため、清涼飲料事業者に対し、その普及・啓発を行うとともに、ホームページで、毎月のJAS格付数量、財務諸表、JAS認証事業者名等を公表した。

### 2. 総務事項

1) 平成30年度の消費税申告及び確定申告書を芝税務署(令和元年5月28日)及び都税事務所(令和元年6月28日)に提出した。

2) 平成30年度償却資産申請書を平成31年1月17日、港都税事務所に提出した。

### 3. 会議の開催

#### 1) 監査会

令和元年5月9日

平成30年度事業報告書及び平成30年度財務諸表等の監査を行った。

2) 定時理事会等

令和元年 5 月 27 日

令和元年度第 1 回定時理事会を行った。

提出議案

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告書に関する件
- 第 2 号議案 平成 30 年度財務諸表に関する件
- 第 3 号議案 役員の報酬額変更に関する件
- 第 4 号議案 令和元年度定時評議員会の開催に関する件
- 第 5 号議案 外部委員及び業務委託に関する謝金等の支給基準に関する件

令和元年 6 月 27 日

臨時理事会を行った。

提出議案

- 第 1 号議案 理事の任期満了に伴う会長（代表理事）、専務理事（代表理事）及び  
常務理事（業務執行理事）の選定の件
- 第 2 号議案 規程の変更に関する件

令和 2 年 3 月 26 日

令和元年度第 2 回定時理事会を行った。

提出議案

- 第 1 号議案 令和 2 年度事業計画書(案)に関する件
- 第 2 号議案 令和 2 年度収支予算書(案)に関する件
- 第 3 号議案 令和元年度事業状況報告に関する件

3) 定時評議員会

令和元年 6 月 27 日

令和元年度定時評議員会を行った。

提出議案

- 第 1 号議案 評議員の選任(補欠)並びに任期満了に伴う理事及び監事の選任の件
- 第 2 号議案 平成 30 年度財務諸表に関する件

報告事項

- (1) 平成 30 年度事業報告に関する件
- (2) 令和元年度事業計画書及び令和元年度収支予算書に関する件
- (3) 役員の報酬額変更に関する件

4) 判定審議委員会等

令和元年 12 月 17 日に第 1 回判定審議委員会を開催し、J A S 工場認証の変更届及び認証後の臨時確認調査の審議を行った。

5) 公平性委員会

令和 2 年 3 月 4 日

外部委員 3 名を含む 5 名で構成する令和元年度の公平性委員会を行った。公平性を阻害するリスクはなく、公平性は担保されているとの評価を得た。

6) 認証業務内部監査

令和 2 年 3 月 16 日

令和元年度の JAS 認証業務に関する内部監査を行った。外部委託の監査員から認証業務は適正に処理しているとの報告書を得た。

7) マネジメントレビュー会議

令和 2 年度 3 月 30 日

役職員全員による認証に関する業務見直しに関するマネジメントレビュー会議を行った。結果、見直しの必要はないと判断した。

8) 関係団体の会議

(一社) 日本農林規格協会の定時理事会・通常総会、連絡協議会及び(一社) 全国清涼飲料連合会の研究会等の会議並びに(一財) 食品産業センターの企業・団体連絡協議会及び果実飲料公正取引協議会等の会議に出席した。

4. 事業報告附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条 3 項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

以上